

都道府県・ 政令指定都市名	大分県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部県民生活・男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 名 (専任 4 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大分県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 4 月 1 日 根拠: 大分県男女共同参画推進本部設置規程(訓令甲)
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	大分県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 1 日
構 成 員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	おおいた男女共同参画プラン(改訂版)		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	未定の場合は をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大分県男女共同参画推進条例	
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日	
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日	一部 H14.6.1
	改 正 日	平成 年 月 日	
	改 正 内 容		
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月		
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)		
	特に検討していない		

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成19年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	おおいた男女共同参画プラン(改訂版)		
対象となる審議会等の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5により設置されている委員会等 ・法律または条例により設置されている審議会等 ・要綱等により設置されている委員会等 		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(75)	うち女性委員を含む審議会等数(75)
		延総委員等数(1,475)	延女性委員等数(531) 女性比率(36.0)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(44)	うち女性委員を含む審議会等数(44)
		延総委員等数(999)	延女性委員等数(359) 女性比率(35.9)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数(30)	うち女性委員を含む審議会等数(30)
		延総委員等数(666)	延女性委員等数(168) 女性比率(25.2)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(9)
		延総委員等数(58)	延女性委員等数(10) 女性比率(17.2)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	338 人 (平成 17 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他()	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード	2
---------	---

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	379	12	3.2	1	0	11
	うち一般行政職	230	10	4.3	1	0	9
支庁・地方 事務所	計	275	11	4.0	0	2	9
	うち一般行政職	118	4	3.4	0	1	3
再掲	警察本部	92	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	61	3	4.9	0	0	3

(2)女性公務員の採用状況

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	183	21	11.5
うち 警察本部	86	6	7.0
中級	28	23	82.1
うち 警察本部	0	0	
初級	101	8	7.9
うち 警察本部	30	3	10.0

(3)女性採用・登用のための措置 実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 () 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 () 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 6. その他(内容: 大分県人材育成基本方針の中で、女性職員の登用、職域拡大に積極的に取り組むよう規定している。(知事部局) 人事管理運営方針の「男女共同参画の推進」の項で女性職員の管理監督者へ積極的に登用するよう規定している。(教育委員会))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス		(単独施設)	(複合施設)
設置年月日	平成 15 年 4 月 1 日			
管理・運営主体 1~3について、該当するものをつけて、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: 生活環境部)	()	
		指定管理者(名称:)	()	
		その他()	()	
	2. 事業運営	直営(担当部局名: 生活環境部)	()	
		指定管理者(名称:)	()	
		その他()	()	
	3. その他	直営(担当部局名:)	()	
		指定管理者(名称:)	()	
		その他()	()	
職員数	常勤 12 人、	非常勤 11 人	予算額	平成19年度 96,898 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 機関誌「アイネスホット通信」の発行(隔月で年6回、7000部)) 2. 調査研究(主な事項:)) 3. 相談事業(主な事項: 女性総合相談、男女共同参画推進条例に基づく申出の受理)) 4. 交流促進(主な事項: 異業種交流会「あいねす・きらり・ねっと」の開催(毎月1回で年12回))) 5. 国際交流(主な事項:)) 6. 健康増進(主な事項:)) 7. その他(主な事項: 再就職・起業支援モデル事業、在宅就業支援モデル事業))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク(関係機関と連携・協働し、効果的なチャレンジ支援のあり方について総合的に検討)
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: 大分県女性団体連絡協議会	加盟団体数	27
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無		
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容:)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付

[名称]
[交付先:]
7. その他(内容: 講座の共催、街頭キャンペーンの実施)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備 考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	87,114	100.0	87,433	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.015	%	0.017	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期	
1. 委員会・懇話会				
・ 大分県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項を審議	20	年2回	
・ 男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議	「女性のチャレンジ支援」に関する総合的な支援の在り方の検討ほか	21	5,9,2月	
2. フォーラム・シンポジウム				
3. 人材育成研修・啓発講座等				
・ おとなの学び講座	男女共同参画についての学習及び実践者の育成	60	7～8月	
・ リーダーシップ養成講座	職場等におけるリーダーとしての実践力の養成	30	1～2月	
・ 男女共同参画啓発講座	地域・企業・若者・団塊と対象を絞って啓発講座を行う	300	通年(10回程度)	
・ 再就職・起業準備講座	再就職や起業を志す女性のチャレンジ支援	60	9月	
・ 若年者向けDV啓発事業	高校・大学生、高校教員向けにDV予防啓発		5月～(全10回)	
・ DV被害者地域サポーター養成講座	地域における被害者支援、啓発活動を担う人材養成講座	36	7～8月、10～11月	
・ 男女参画講師育成講座	啓発講座に派遣できる講師育成講座	30	10～12月	
・ 女性の生き方応援セミナー	法律やこころ・からだをテーマにした講座	15	6～3月(月2回)	
・ 在宅就業のためのIT講座	画像処理ソフトの技術修得	40	8～9月	
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ				
・ 市町村職員研修会	事業説明、情報交換、講演等	40	5,8月	
・ 女性団体活動報告会	女性団体活動報告、講演等	100	6月	
・ NPOとの協働によるDV啓発	保育士、PTA、医療関係者等のDV啓発		通年(全8箇所)	
・ 市町村DV担当窓口整備支援	DV担当窓口の設置等体制整備の支援	-		
・ 男女共同参画週間街頭キャンペーン	期間中に県下18市町村の街頭でクリアファイル、チラシ等を配布	200	6月23～29日	
5. 企業等との連携・働きかけ				
・ 男女共同参画ポジティブアクション事業	企業等の男女共同参画の取組状況の把握、優良企業の顕彰	200	2月	
・ アイネス合同会社説明会	参加企業によるプレゼンテーション、個別相談会	40	11月	
6. 広報活動				
・ アイネス男女共同参画ウィーク2007	講演会、ワークショップ、映画講座、企画資料展	1,000	6月23～30日	
7. 国際交流・海外派遣事業				
8. 苦情処理、女性に関する相談				
・ 女性のチャレンジ相談(専門)	再就職や起業を志す女性への専門相談	70	通年(毎月第2,4木曜日)	
・ 女性の権利110番	女性の権利問題全般に関する弁護士の相談	30	6月	
・ 女性総合相談、男女共同参画条例に基づく申出の受理	女性一般に係る相談及び条例に基づく届出の事務処理		通年	
9. その他				
・ 女性に対する暴力をなくす運動街頭キャンペーン	街頭で相談窓口カード、チラシ等の配布	140	11月12～25日	
・ 大分県男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議	「女性のチャレンジ支援」に関し、総合的な支援の在り方を検討 等	20	5,9,2月	
・ 働きたい女性のための託児サービス	託児サービスの実施	400	通年(毎週木曜日)	
・ あいねす・きらり・ねっと	女性のキャリアアップや自己実現に向けた研鑽及びネットワークづくりの形成	190	通年(月1回)	
・ IT学習支援	ITに関する学習の場の提供	240	通年(毎月第2,4木曜日)	

都道府県名

大分県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成19年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。(平成19年5月1日現在)

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	19	年	4	月	28	日	~	23	年	4	月	27	日
副知事	1名(女性		0名、男性		1名)											

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等(平成19年3月31日現在)

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	43	2	4.7	
	2 国土利用計画地方審議会	17	5	29.4	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	3	13.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	40	13	32.5	
	7 精神医療審査会	15	6	40.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止中
	9 都道府県医療審査会	18	4	22.2	
	10 准看護師試験委員	9	5	55.6	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	28	7	25.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				休止中
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	10	3	30.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
	20 都道府県都市計画審議会	19	2	10.5	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	25	2	8.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				休止中
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	7	35.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	6	30.0	
	31 介護保険審査会	20	5	25.0	
	32 道府県固定資産評価審議会	10	3	30.0	
	33 感染症審査協議会	48	1	2.1	
	34 警察審議会	123	40	32.5	
	35 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	9	3	33.3	
	37 国民保護協議会	55	6	10.9	
	38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合 計	666	168	25.2	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	6	1	16.7
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
	合 計	58	10	17.2